文化施設

# 市が相談に応じられない確定申告

- 住宅借入金等特別控除 ン控除)の1年目の申告 (住宅口
- 株式の譲渡所得など(損失繰越を の申告
- 合のみ受付可) 土地建物などの譲渡所得の申告 (公共事業で市や県に売却した場
- 仮想通貨に係る雑所得などの申告 先物取引に係る雑所得などの申告
- 青色申告決算書の書き方の相談
- 青色申告 (確定申告)
- ※複雑な計算などが必要なため、 令和3年分以前の過去の申告 申告書の提出は可) ご相談ください(作成済みの確定 では相談に応じることができませ 税務署か、税理士(有料)に 市

# 社会保険料控除資料の発送

#### 間 税 務 課 収税班

## ₹773·6669

護保険料、 申告にご利用ください。(到着まで す。市・県民税申告や所得税の確定 控除資料」を1月27日金に発送しま 納付額をお知らせする「社会保険料 に4~5日かかる場合あり) 令和4年中の国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料の 介

されている人で、 遺族年金や障害年金から特別徴収 資料が必要な場合

> ※令和4年中に、 はお問い合わせください らの特別徴収(天引き) を請求した人(事業所での一括請 求を含む)、社会保険料を年金か 付の人には郵送しません 年末調整用に資料 のみで納

#### い者控除対象者認定書」 要介護認定者 税申告用 の発送 「障が

### **問介護保険課 介護保険係** ☎773.6675

月27日金に発送します。 対令和4年12月31日(令和4年中に に4~5日かかる場合あり) |障がい者控除対象者認定書」を1 当する人。 亡くなった人は、死亡日) がい者」か「特別障がい者」に該 南魚沼市に住所を有する65歳以上 の要介護認定者で、 確定申告と住民税申告に必要な 税申告の「障 (到着まで 現在、

するかどうかは、

お問い合わせくだ

国民健康保険の高額療養費に該当

## 次の人は対象外です

- 要介護認定者であるが、 それによる所得控除額の方が多い 障がい者手帳か療育手帳を持ち、 に該当していない 認定基準
- 令和4年12月30日以前に要介護認 をしていない 定の有効期間が終了し、 更新申請

または同額

窓口などですでに交付済み

※控除額などは、税務課(☎773・ 6 6 8 にご確認ください

# 税申告前に国保高額療

#### 間 市 民 課 国保年金係

健康保険の高額療養費に該当する見 案内は、2月下旬に発送予定です。 送付します。 案内を診療月から早くて2か月後に ませてから税申告をしてください。 込みの人は、 高額療養費に該当する場合、申請 高額療養費の申請を済 令和4年12月分の申請

※先に税申告を済ませると、税の修 費の受け付けができない場合があ 正申告が必要な場合や、 高額療養

### 申請してください 養費を

# ₹773·6661

令和4年12月分の医療費が、 国民

ります

## 軽自動車の車検時に納税証明書 の提示が原則不要になります

始し、 付確認システム(軽JNKS)が開 令和5年1月から、 軽自動車検査協会などが車 軽自動車税納

> は、原則不要になります。 必要としていた納税証明書の提 になりました。これにより車検時に 状況をオンラインで確認できるよう ごとの軽自動車税 (種別割) 0) 納

すので、ご注意ください。 書の提示が必要となることがありま ただし、次の場合は紙の納税証明

- 二輪車や小型特殊自動車などの 検を受ける場合 車
- 納付した直後(2週間程度) いない場合 JNKSに納付状況が登録されて で軽
- 中古車の購入直後の場
- 場合 他の市区町村へ引っ越した直後
- ※口座振替で軽自動車税を納付する 対象車両に過去の未納がある場合 小型特殊自動車などを除く から送付は行いません(二輪車) JNKSの開始に伴い、 た納税証明書 人に、例年6月上旬に郵送してい (はがき型)は、 令和5年 軽

過税務課 収税班 **2773.6669**